

藤岡市行政改革推進プラン 平成22年度の取組実績

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
1	市税の収納率向上	納税相談課	口座振替納付の推進とコンビニ納付の周知により、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の基本である財産調査や差し押さえ、不良債権処理を的確に実施することにより、税の自主納付を促し、収納率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ納付の周知等により自主納付の推進を図った。 ・もれなく財産を調査し、個々の実情に即した滞納整理を行った。 ・所得税の確定申告に伴う国税還付金の差押を行った。 ・平成22年度収納率 87.66%
2	企業誘致の推進	商工観光課	工業団地の造成や企業誘致を促進し、産業の振興、雇用機会の拡大、地域経済の発展に資することにより、将来的な自主財源の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・北部工業団地 2区画及び三本木工業団地 5区画については、問い合わせはあるものの決定には至っていない。しかしながら、新たな工場の進出ということでは、転居 1社、新設(市外から) 2社が決定している。
3	広告料収入の確保	関係各課	各種印刷物やホームページ、施設等を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ふじおか、ホームページ、庁用車等を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保を図った。 ・広報ふじおか広告料収入 1,125,000円 <秘書課> ・ホームページ広告料収入 695,000円 <事務管理課> ・庁用車広告料収入 100,320円 <財政課>
4	地方債残高の抑制	財政課	一般会計地方債残高(臨時財政対策債を除く)を、平成21年度末残高(146億4,400万円)を基準にして、平成26年度末までに5%減少させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計地方債残高(臨時財政対策債を除く)は、平成22年度末残高144億5,800万円で1億8,600万円、約1.27%の減少になった。
5	使用料・手数料の見直し	関係各課	使用料・手数料については受益者負担の原則に基づき、必要に応じ見直します。また、減免制度についても社会情勢の変化等を踏まえ、適時見直しを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習センター等の自動販売機使用料について、平成22年度から公募により設置事業者の選定を行い、さらなる使用料収入の確保を図った。<教育委員会総務課> ・農業委員会で発行する各種証明書に対して、平成22年度から手数料300円を徴収した。<農業委員会>
6	国民健康保険事業勘定特別会計の健全化	保険年金課	本市の国民健康保険を将来にわたり、安定的で持続可能な医療保険制度として維持していくため、国民健康保険財政の収支不均衡を改善するなど、財政健全化に向けた取組を検討します。また、国において市町村国保の広域化が検討されている中で、積極的に広域化実現に向けて要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者交付金の精算増(20年度分)に伴い、一般会計からの不足分繰入金を解消することができた。(当初予算363,011千円 → 0円) ・賦課限度額の改正 医療分47万円 → 50万円 支援分12万円 → 13万円 介護分10万円(据置) ・7、5、2割軽減を導入し、低所得者の負担の軽減を図った。 ・非自発的失業者に対する保険税軽減措置(前年所得を30/100として算定) ・県において、国保財政の安定化と運営の広域化等を推進するため、市町村に対する支援方針として「群馬県国民健康保険広域化等支援方針」を策定(平成22年12月27日)
7	下水道事業特別会計の健全化	下水道課	下水道接続率の向上を図り、収入を上げるため、引き続き戸別訪問を行います。併せて、下水道使用料の改定について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続の啓発活動実施により接続戸数が増えてきており、引き続き個別訪問を行う。併せて使用料の見直しについて調査研究する。
8	一部事務組合への要請	関係各課	組合財政の健全性の確保や計画的・効率的な事業の執行など、組合負担金削減に向けた取組を要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通信指令の県内統合が進められており、消防本部についても県内一本化を目指し、さらなる広域化が必要である。<企画課>
9	市民満足度調査の実施	事務管理課	行政評価制度を補完し、市民サービスの改善を図るため、市民満足度調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査の平成24年度実施に向けて、他市の事例を参考に調査の方法や設問について検討した。
10	市民活動支援事業の推進	生涯学習課	総合学習センターの利用者団体で組織する協議会を設立し、施設の円滑な調整を図るとともに、活動発表の場を提供するなど、活動を支援します。また、総合学習センターの環境整備に協力を求め、利用団体の市民参加意識を高めます。なお、開設時の特例として、主に公民館・ボルボラ館・藤岡市ボランティアネットワークセンターから移行した団体等について文化施設の使用料を減免していましたが、23年度からこれを廃止し、条例の規定に基づき徴収します。	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に定期利用団体代表者会議を開催して、定期利用団体連絡協議会を設立した。その後、役員会議を開催し会則を検討、役員を選出を行った。1月7日の臨時総会でこれらが承認された。3月7日に構成団体に呼びかけて総合学習センターの大掃除を行った。 ・平成22年度の登録団体数は93団体であった。 ・平成23年度の定期利用については、1月7日に説明会を、2月10日に利用調整会議を開催し、定期利用団体連絡協議会役員を中心に重複した希望を調整し、団体の使用日程を決定した。 ・説明会、調整会議で周知し、平成23年度からは学習室についても使用料を徴収する予定。
11	市民参加による施策の推進	関係各課	これまでにやってきた市民参加によるまちづくり施策(座談会、市民討議会)を継承するとともに、新たな市民参加による施策展開を推進します。また、まちづくりに係る各種計画書作成(政策、施策の立案)過程の市民参加を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地区別座談会 ・市民参加によるまちづくりが実践できる有効事業であり、323名の市民と市政に係わる積極的な意見交換がなされた。<企画課> ○ふじおか市民討議会 ・市民参加のまちづくり施策として、藤岡青年会議所と協定書を作成し、協働開催している事業で、無作為抽出により普段声を出す機会のない市民(32名)の意見を掌握できた。<企画課>
12	広報紙とふじおかトピックスの充実	秘書課	広報紙のレイアウトや連載記事を見直し、広報のレベルアップを図ります。また、ふじおかトピックス(掲示用チラシ)の位置づけを見直し、ふじおかトピックスから広報紙へ誘導できるようなチラシの作成を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙の充実 ・22年4月1日号から紙面レイアウトや連載記事の見直しを行い広報紙面の充実を図った。 ○ふじおかトピックスの検討・充実 ・22年11月号のチラシから「広報の表紙」に掲載したり、広報に掲載した主な内容を見出し風に掲載するなど掲載内容を見直し、広報紙へ誘導するようなチラシに変更した。

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
13	ホームページの充実	事務管理課	充実したわかりやすい情報を提供するため、藤岡市ホームページをリニューアルします。	・ホームページ作成システム(CMS:コンテンツマネジメントシステム)を導入、トップページ以下一部のページを平成23年3月にリニューアルすることができた。 ・今後、各課への操作説明会の実施、既存ページのCMS化を行い完全移行の予定。これにより操作の簡素化による情報発信の迅速化(頻度の増大)、利用者の操作性の向上(検索機能など)を図ることが可能となる。 ・平成22年度ホームページアクセス件数18万1千件
14	人事給与システムの導入	職員課	人事管理・給与計算などを一元管理するシステム化を行い、事務の正確性・効率性の向上を図るとともに、計画的・効果的な人事管理を行います。	・9月より導入に向けた具体的な全項目についての調整に入り、12月より本格導入・試行を開始し精査を続け、2月より運用を開始した。この間個人データを職員の手作業で確認しながら入力するなどデータ化の向上に努めた。
15	電子申告等導入の推進	税務課	税務事務の正確さと効率性の向上により、一層の適正な課税を実施し、市民サービスの向上を図ります。	・法人市民税の申告の電子化は平成21年10月より開始。 ・給与支払報告書の提出が平成22年1月末提出分より電子化され、平成22年度賦課事務から当システムを活用した。 ・平成23年1月4日より国税連携が運用開始になり、平成22年分の確定申告等が電子化され、平成23年度賦課事務から当システムを活用した。
16	会議録検索システムの導入	議事課	インターネットを利用した市議会会議録の迅速な検索を可能にすることにより、市民サービスの向上を図ります。	・平成22年10月1日から運用を開始した。(会議録検索システムとは、藤岡市議会での議員や市長、市の職員が発言した記録(会議録)を検索・閲覧できるシステム。ある特定の言葉、例えば「介護保険」や「ららら藤岡」などのキーワードで検索すると、その言葉を発言した部分の会議録と発言者が表示される。検索の対象期間、範囲は、平成18年1月以降の本会議及び予算・決算特別委員会の会議録。)
17	デジタル化に伴うテレビ難視聴地域の解消	事務管理課	平成23年7月の地上デジタル放送の完全移行に伴い、市内全世帯で視聴できるように努めます。	平成22年度より国の「新たな難視」地区への補助制度が加わり、今まで東京からVHF波などで視聴している世帯の地デジ化への助成制度が拡充した。 ・市では共聴組合への改修時の既存の補助制度に加え、国、県の補助制度を活用できるよう新たに市の補助要綱を制定し、多額となる新規の共聴組合施設の整備費用の補助制度を充実、市民の負担軽減を図った。 ・前記の「新たな難視」地区において個別に高性能アンテナ等での対応する世帯へは、個別訪問の上、各種依頼書を国へ提出しており、市内の難視聴地区の世帯での対策は全て対応済みとなっている。これにより平成23年7月の移行時には100%の市民が地上デジタル放送を視聴可能になる。
18	窓口サービスの充実	関係各課	受付方法、申請書類の見直し、各種手続きの簡素化を図るとともに、関係課への業務取次ぎを迅速に行うなど、市民の立場に立った対応に努めます。	・10月から市立図書館の受付カウンターの一部を変更し、レファレンス(調べごと相談)専用カウンターを新設した。また、図書館情報提供システムが新しくなり、館内の端末から検索や予約が簡単にできるようになった。〈図書館〉 ・鬼石総合支所住民サービス課では本庁関係各課の幅広い事務について対応しているが配置職員が1名のみのものであるため、市民の窓口での待時間短縮を図るため各係のマニュアルを作成し担当以外の事務についても対応できるよう努めている。〈住民サービス課〉
19	市民窓口の改善	市民課	市民に最も身近な市民課を中心とした市民窓口を改善し、窓口対応の向上を図ります。	・平成22年11月から市民課の配置を大幅に変更し、窓口対応の向上を図った。 ・平成23年度5月を目途に窓口サービス向上に向け、市民課窓口に広告モニターを設置。市民課の情報や市政情報等を放映し、併せて広告料収入の確保を図る予定。
20	接遇の向上	関係各課	研修等により職員の接遇能力の向上を図るとともに、役所言葉を改善し、わかりやすい言葉で丁寧な説明に努めます。	・「挨拶言葉の改善について」という職員提案を受けて、11月から全庁的な取り組みとして職員のあいさつ運動を始めるとともに、接遇マニュアルの周知を図った。〈職員課〉
21	行政評価制度の充実	事務管理課	行政改革を具体的に進める手段として、行政評価制度の充実を図ります。市民の目線に立った成果重視の行政を推進するため、事務事業評価から施策評価への移行や外部評価の導入を検討します。	・平成21年度に実施した355事務事業を評価し、評価結果は改善・見直し60事務事業、維持継続275事務事業、完了2事務事業、廃止2事務事業。 ・市民にわかりやすい施策を単位とした評価の検討を平成23年度から始めることとした。
22	女性委員の積極的な登用	市民相談課	審議会等における女性委員の登用率(平成21年度13.6%)を24年度の時点で30%を目指します。	・庁議において、各部長を通して審議会等における女性委員の積極的な登用を依頼。 ・男女共同参画推進協議会を6回実施、11月20日(土)群馬県医療福祉大学看護学部(藤岡キャンパス)にて「みんなで進める男女共同参画シンポジウム」～あなたの個性をいかしましょう～開催:約50名参加、市広報2月1日号にてシンポジウム開催報告及び啓発記事掲載、などの実施により男女共同参画の重要性を啓発。 ・平成23年4月1日現在の審議会等における女性委員登用率 18.1%
23	庁用バスの運行管理業務の見直し	財政課	庁用バスの運行管理業務を全部委託し、経費の節減を図ります。	・平成22年度より庁用バスの運転管理業務を全部委託した。 ・マイクロバスの稼働率は、43.62%であった。職員が運転した場合の人員費を平均給与を使って算出すると、人員費年額700万円×稼働率43.62%=3,053,400円が必要となる。実際には平成22年度のマイクロバス運行管理業務委託料の実績は1,960,350円であり、財政効果額は、見込額454千円に対し1,093千円の効果があった。
24	くらしのガイドブックの改訂	事務管理課	市民生活に必要な情報を掲載する「くらしのガイドブック」を改訂し、市民の利便性の向上を図ります。改訂にあたり、広告を掲載することで、作成経費の節減を図ります。	・くらしのガイドブックは、合併お知らせ版として平成17年12月に発行して以来5年が経過したため、改訂にあたって官民協働による事業手法を検討した。官民協働による事業手法により、民間事業者が集めた広告収入で作成経費を賄い、市の財政負担を伴わずに行政情報を提供することができる。
25	行政区の統合	行政課	旧鬼石町の行政区規模の平準化を図り、市行政の効率的な運営を図るため、現在の23行政区を9行政区に統合する方向で検討します。	・鬼石、浄法寺、三波川、美原の4地域の実情を検討した結果、鬼石3行政区、浄法寺2行政区、三波川2行政区、美原3行政区の計10行政区に統合した。
26	郵便発送業務の見直し	行政課	県内11市及び官公庁あての郵便物について、県庁あて郵便物と同様にまとめて発送し、経費の節減を図ります。	・行政課に備え付けてある郵便発送棚の前に県内11市及び官公庁宛ての郵便物を入れる箱を用意し、各課の職員が郵便物を棚に入れる際に該当する郵便物を入れるようにした。また、行政課の職員が郵便物を集計する際に該当する郵便物があった場合は、取り除き、同一あて先の郵便物を同一梱包し、経費の削減を図った。

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
27	市民相談事業の充実	市民相談課	市民相談室窓口、代表電話での市民への対応にあたり、迅速に用件が済むよう、市民に対する案内・取次の方法、手順を見直し、充実を図ります。	・平成22年8月1日付け組織改正に伴う、生活環境に関する苦情処理関係課長打合せ会議(環境課・地域安全課・農林課・農業委員会・農村整備課・土木課・清掃センター)を7月21日に実施。福祉・市税等を除く生活環境苦情に関する各課対応概要を決定した。
28	日直業務のマニュアル化	職員課	日直業務全般についてマニュアルを作成し、市民サービスの向上を図ります。	・市民課職員が業務説明会を実施したほか、観光や防災など市民から問い合わせの多い事項をマニュアル化し、日直業務の充実を図った。
29	電算事務事業の見直し	事務管理課	住民情報システム、ウェブシステム、財務会計システムの入替にあたり、仕様・見積書の段階で内容や金額などを検討し、経費の節減と事務効率の向上を図ります。	・耐用年数を経過した住民情報システムのサーバの入替を実施、安定した運用が図られている。その他パソコン、プリンタについては引き続き使用することで経費の削減を図ることができた。また、同システムの電算処理業務の一部について平成22年度も一括契約を行い、事務の効率の向上を図った。 ・平成23年度に実施を予定している外部メール、ウィルス対策などをつかさどるウェブシステムの入替について、経費の節減、事務効率の向上など効果のあるものとするため、仕様・見積りなど内容の検討を行った。
30	バス路線の見直し	地域安全課	バス利用の促進とバス利用者の利便性向上を図るため、市内循環バス・あゆがわ号・たかやま号の充実や利用者増加策について検討します。	・バス利用の促進と利便性向上を図るために、平成20年10月より妹ヶ谷線を廃止し、三波川地区にデマンドバス導入。運行に係る経費では平成20年度12,841,879円が平成22年度6,587,149円に減少した。輸送人員については2,161人から1,345人と減となったが、ドアツードアの運行であるので利用者の満足度は高いと考えられる。 ・市内循環バス、あゆがわ号、たかやま号については見直しを図る予定。
31	固定資産税賦課事務	税務課	固定資産税の課税台帳と航空写真や登記簿、現地の状況を定期的に照合し、課税客体の正確な把握に努め、公平な評価・賦課決定を行います。	・家屋の評価賦課形態を税務課内コンピューター経由、各職員ノートパソコンによる評価賦課方式業務を情報能率課サーバー経由、各職員住基システムを通しての賦課形態に変更したことにより、個人情報外部流出防止と経費削減と事務効率化を図った。 ・市内全域の航空写真撮影とパソコン画面取込による市民説明業務の遂行と市内の471カ所標準宅地を各不動産鑑定士による鑑定評価をし、課税客体の正確な把握と適正公平な賦課決定を実施できた。
32	年金相談の充実	保険年金課	複雑な年金相談に対応するため、職員のスキルアップのための研修等を実施するとともに、年金事務所との連携により、年金相談の充実を図ります。	・4月15日に「国民年金 20歳からの計画」のリーフレットを各世帯に配布。また、年金相談については、相談者の内容を尋ね、その説明をした。複雑な年金相談は年金事務所への問い合わせや書類等の確認し、事務手続きに漏れないよう対応している。 ・相談の件数は来訪相談 4,783件・電話相談 2,490件であった。主な内容は、被保険者の取得、喪失、転入・転出、国民年金保険料の免除申請等で、そのほか年金受給や請求に関しての相談を受けた。
33	地域美化活動の推進	環境課	市民、企業等ボランティアによる地域美化活動を引き続き支援していくとともに、不法投棄の監視、撤去処理等新たな環境美化対策を検討します。	・地域美化活動として18団体が参加したが、地区により住民の参加が無い地区もあり、地域により温度差が感じられた。 ・また、不法投棄に対する美化パトロールにおいて、適時ごみの回収をしているが、常にごみが散乱している場所があり、このような地点を重点的にパトロールを実施した。
34	市町村設置型生活排水処理事業の推進	下水道課	自然環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、普及・啓発に取り組み、市町村設置型生活排水処理事業を積極的に推進します。 また、生活排水対策の効果的・計画的な推進を図るため、実施地域の拡大等について検討を行います。	・対象地域の拡大については、県汚水処理計画の改訂に伴い、本市の方針(平成20年6月20日付け決裁の中期計画)に沿った考えで実施地域(鬼石・浄法寺地区)拡大を検討した。
35	エネルギーの使用の合理化の推進	環境課	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正に伴い、庁内のエネルギー管理組織を整備し合理化に取り組みます。エネルギー使用実態を把握するとともに管理マニュアルを策定し、エネルギー消費原単位の削減に努めます。	・施設利用者数の増加や猛暑の影響等による電気・燃料使用機会の増大により、平成22年度エネルギー使用量原油換算値は5,115kl/年となり、エネルギー消費原単位は増加している。
36	地球温暖化対策の推進	環境課	藤岡市地球温暖化対策実行計画(平成19～23年度)に基づき、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスを、平成23年度までに平成18年度比6%以上削減します。また、24年度以降も継続して取り組みます。	・施設利用者数の増加や猛暑の影響等による電気・燃料使用機会の増大により、平成22年度は平成18年度比 3.7%の増加になった。 ・平成24年度以降の第2期実行計画の検討を行った。
37	ごみの減量とリサイクルの推進	清掃センター	一般廃棄物最終処分場に埋立処分している一般廃棄物の焼却灰について、人工砂として再利用し、再生利用率の向上と最終処分場の延命を図ります。	・焼却灰の資源化事業の実施について、実施計画に計上し平成24年度から実施予定。焼却灰の清掃センターから資源化施設までの搬出方法を含め、焼却灰の資源化事業の実施について検討した。
38	高齢者肺炎球菌予防接種事業	健康づくり課	高齢者の肺炎球菌予防接種等新たな危機管理を含めた感染症予防対策事業に取り組みます。	・新規事業のため、広報掲載2回、健康のしおり(年間の日程等情報誌)の毎戸配布、市内医療機関の協力、高齢者施設への通知、高齢者の集まる事業でのPR等周知を行った。 ・実施期間 7/1～12/31、接種場所は市内協力医療機関、対象は75歳以上市民で7,889人、接種数2,280人、接種率28.9%と目標接種率40%を達成できなかった。対策として回覧板や高齢者の集まる事業の機会を利用し、更に周知していきたい。
39	障害者支援施設の充実	福祉課	障害者支援センターきららに児童デイサービス(Ⅱ)を新設し、シルバー人材センター会議室で行っていた地域活動支援センターふれあい、福祉会館で行っていた精神障害者ピアサポート事業・つどい事業・各種相談支援業務を集約し、施設の充実を図っていきます。	・平成23年5月10日に障害者支援センターきららの運営を開始した。 ・利用実績は、児童デイサービス(Ⅱ):開設220日・延利用1,509人、地域活動支援センターふれあい:開設241日・延利用3,201人、ピアサポート事業:開設13日・延利用88人、つどい事業:開設49日、延利用383人、各種相談支援業務(身体・知的障害):開設202日、件数1,056件、精神障害:開設150日、件数550件)

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
40	高齢者の筋力トレーニング教室の推進	介護高齢課	介護予防と介護費用・医療費の抑制に効果のある、高齢者の筋力トレーニング教室について、実施会場を年間6会場ずつ増やします。	・平成22年度は新たに8会場で増設し、合計66会場で実施することができた。 新規会場：総合学習センター・高山下組・中上・上落合長津・鮎川・中大塚・市民ホール・美九里
41	介護給付費適正化事業	介護高齢課	要支援・要介護者が介護施設においてサービスを受けた際の介護給付費を本人及び家族に通知(年4回)し、介護施設からの請求の適正化を図ります。	・介護給付費適正化対策の1つである給付費通知の発送については、県内全市町村で実施しており、平成22年3月に発送した。 (平成22年4月～9月サービス利用分として該当者 2,364人に対し 3,062通発送)
42	乳児家庭全戸訪問事業の推進	子ども課	健康推進員による乳児家庭全戸訪問事業を推進します。 また、この訪問により支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が適切なサービスを提供します。保健師・助産師が出産後早期に母親の不安・心配に対応するための情報源になる出生連絡票の回収率向上に努めます。	・出生連絡票の回収率は55.3%と前年より10%程度低下した。 ・本票は保健師・助産師の訪問の情報源になるもので、本票を活用すると効率よく訪問効果が得られる。乳児家庭訪問数は母子健康手帳交付数432件に対し、健康推進員は348件で80.6%。保健師・助産師は347件で80.3%と高率ではあるが、連絡票からの情報も少なく訪問をしている状態が50%と、効率良い訪問が実施できているとは言えない。 ・今後は、健康推進員の産前訪問時に「連絡票の説明と配布の徹底」、母子健康手帳交付時に「産後の心配事等が記入できる連絡票の説明と発送の重要性」を伝えていきたい。
43	ららん藤岡の管理運営の合理化	商工観光課	ららん藤岡への入込客数の増加を図るとともに、花の交流館の指定管理委託料(平成21年度12,000千円)の削減に努めます。	・指定管理委託料 10,000千円 ・市有施設 入込客数 1,301,645人(前年比 101%) 総売上高 907,644,355円(前年比 101%) ・商業施設 入込客数 1,131,726人(前年比 107%) 総売上高 1,501,037,732円(前年比 116%)
44	中小企業向け経済対策	商工観光課	小口資金や季節資金など制度融資の周知と活用の促進を図るとともに、経済状況に応じて、経営安定のための融資、保証料補助制度の創設や適切な見直しを行います。	中小企業向け制度融資実績 ・小口資金 41件 348,133千円 ・経営安定特別資金 73件 607,096千円 ・中小企業季節資金(夏季) 34件 135,200千円 (年末) 51件 195,090千円
45	市営住宅団地借地の見直し	建築課	耐用年数を経過した老朽化市営住宅(2団地)の入居者に対して、他の団地への移転を実施し、借地利用を見直します(借地面積約4,000㎡)。	・市営住宅団地の借地利用を見直すため、耐用年数を経過した老朽化住宅(2団地)の入居者に対して、平成23年度に他の団地への移転について意向調査を実施する予定。
46	庁舎管理に係る委託契約の一般会計との一本化	経営課	東庁舎1階の事務室の清掃・消防設備保守点検等の業務委託について、平成22年度から財政課と一体で契約事務を執行し、事務処理の負担軽減と経費の節減を図ります。	・水道事業は東庁舎1階にあるため、電気保守を始め、様々な管理委託を1階のみ個別に委託をしていた。同じ東庁舎の2、3階の管理委託は財政課が本庁舎など一括して発注していたが、スケールメリットから1階のみの委託金額が高額になっていた。財政課の発注に合わせることで、経費の節減とともに契約事務の効率化を図ることができた。
47	学校管理経費の節減	学校教育課	平成20～22年度に市内の全小中学校に導入される校務支援ソフトにより、外部発注していた通知表等の印刷を各学校で印刷し、印刷経費を節減します。 また、複写機賃貸借契約について、単独で契約していた学校を他の学校と一括して契約することにより、賃貸借料及び保守料金を節減します。	・平成20年度から小・中学校に順次導入してきた校務支援ソフトが、平成22年度に全ての小・中学校に導入されたことで、通知表の印刷に係る経費215千円の節減ができた。 ・複写機については、単独で契約していた小規模の学校と他の学校と一括して入札・契約したことや入札によって保守料金の単価が下がったことで、賃貸借料及び保守料金が773千円節減できた。
48	関孝和顕彰記念事業の充実	生涯学習課	関孝和顕彰記念としての4事業(全日本珠算競技大会、一郷一学「和算講座」、おもしろ数学教室、市内小学生珠算大会)について、各事業の目的に沿うように運営方法、講師・テーマの選定、広報等に工夫・検討を加えながら、充実を図ります。	○第61回全日本珠算競技大会 11月3日(水) ・大会気運を盛り上げるため会場周辺・群馬藤岡駅等に幟り旗を掲げ、商店街に歓迎ビラ掲示を依頼した。 ・群馬医療福祉大学及び市内3高校から後援をいただき、特別賞として学長賞を新設した。 ・市民ホールロビーで関孝和の業績を紹介する「ミニ企画展」を開催した。 ・参加者 257人(前回より若干増) ○第10回一郷一学「和算講座」 12月11日(土) ・講演テーマを和算に限定せず、和算を育んだ江戸文化をテーマの射程とした。 ・市広報、群馬マリオン(朝日)、Fridayぐんま(読売)等でPRし、関孝和顕彰会会員にも参加依頼をした。 ・参加者 40人 ○第15回おもしろ数学教室 10月13日(水) ・中学生に理解でき、興味を増進するような講演になるよう日本数学会に依頼した。 ・参加者 657人(一般4人) ・北中生徒の感想文では、難しいけれど数学の奥深さを知り興味がわいた旨のものが多かった。 ○第3回小学生珠算大会 8月21日(土) ・従前は6年生・5年生・4年生以下の3部門であったが、「3年生以下」を新設し4部門とした。 ・参加者 92人(前回 88人)
49	文化財発掘調査事業の見直し	文化財保護課	公共事業以外の民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査において、民間調査組織を積極的に導入し、事業の迅速化・効率化により文化財保護体制の充実を図ります。	・平成22年12月、県教委は民間調査組織導入に対する国(文化庁)に対しての要綱制定の説明。また県内市町村教委に対しても要綱の解説。同月、県教委が要綱制定。それに伴い民間調査組織に対しても要綱の説明及び申請方法を説明。 ・平成23年1月、実施要綱の施行及び申請受付開始。2月、県登録のための審査(書類及び現地調査)。同月、登録一覧表及び登録通知書が県内市町村に通知された。 ・それに伴い当市では、平成23年度から民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査において、民間調査組織(県選定7社)の導入を行い、事業の迅速化・効率化による文化財保護行政の充実を図る。

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
50	文化財解説ボランティアの育成	文化財保護課	見学者の増加が見込まれる高山社跡について、解説ボランティアを育成します。また、将来的には古墳や天然記念物など多様な文化財に対しても解説者の育成を行い、きめ細やかな見学者対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度当初から解説ボランティア育成のため、解説員の処遇や位置づけ等を検討。9月ころ高山社を考える会内に解説ボランティアの事務局を置き、考える会で解説員を募集する方向が決定され、10月以降に解説員募集を行い、数回の講座を文化財保護課が開催して解説員を養成することが決定された。 高山社跡解説ボランティア養成講座開催 平成23年2月15日、2月22日、3月8日、3月22日の4回開催。受講生28名。 平成23年3月29日解説ボランティア発足。事務局は高山社を考える会で、下部組織として高山社解説ボランティア部会を設立。ボランティア委嘱式を開催し、26名に委嘱状を交付。
51	体育協会専門部組織の充実	スポーツ課	市と体育協会専門部との役割分担の明確化と体育協会専門部組織の充実に従い、大会の自主運営を促すことにより、競技スポーツを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度においてはバドミントン及びハンドボール大会が自主運営を行った。他、テニス大会が開会式のみ事務局対応で大会を実施した。ラグビー大会は自主運営予定であったが震災の影響で中止となった。
52	給食費未納整理の推進	給食センター	過年度未納給食費を戸別訪問等により徴収します。また、当該年度における現年未納給食費は学校と共同で徴収し、未納額縮減に向け努力します。	<ul style="list-style-type: none"> 過年度未納給食費は、戸別訪問等により徴収。平成21年度 16.72%、平成22年度 24.60%の収納率となり、前年度より855,055円上回った。 現年度未納給食費は各小、中学校と共同で徴収。平成21年度 99.41%、平成22年度 99.45% 平成22年度給食費の現年度と過年度を合わせた収納率は 96.77%
53	病院機能の充実と病院間連携の強化	鬼石病院事務課	病院機能の充実を図り、公立藤岡総合病院や地域医療機関との連携ネットワーク化により、地域医療の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 病院機能として、平成22年4月より訪問看護ステーションを開設し、在宅医療の推進・充実を図った。地域連携室を通じ、公立藤岡総合病院との医療機能上の役割分担の明確化・連携強化により地域医療の充実を図った。また、西毛地域医療圏全体でも西毛地域医療連携推進協議会を設立し今後ネットワーク化を実現する。
54	審議会・委員会等の見直し	関係各課	審議会・委員会等の設置や運営方法について検証し、審議会・委員会等の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 審議会、委員会等の見直しについて関係各課と協議した。〈事務管理課〉
55	電子入札の推進	契約検査課	建設工事・測量コンサル業務委託の入札案件については、一般競争入札も含め平成22年度に電子入札への移行を行い、電子入札を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事：電子入札で実施する入札件数174件中、電子入札174件実施(実施率100%) 測量、建設コンサルタント等業務：電子入札で実施する入札件数51件中、電子入札51件実施(実施率100%)
56	公共工事のコスト縮減	契約検査課	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 藤岡市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、195件の建設工事に対し、コスト縮減チェックリストによる取り組みを行った。
57	公園施設管理事業の見直し	公共施設管理事務所	公園施設の管理について、民間業者の能力を広く活用し、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上と経費削減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の管理について、民間業者の能力を広く活用し、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上と経費削減を目指し、公園施設全 53ヶ所 986,420㎡の内、主な公園施設 10ヶ所 922,246㎡について平成23年度からの指定管理者制度導入に向けての準備を行った。
58	浄水施設及び簡易水道施設等の運転管理・維持管理業務の段階的業務委託	浄水課	中央浄水場の運転操作等業務について、段階的に委託を進めます。水源等浄水施設の巡視及び機器類の点検等も部分的に委託を進めます。また、簡易水道関係施設の点検・巡視等の業務も委託を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の中央浄水場夜間運転委託から全面的な委託までを検討したが、直営の場合だと休日・夜間などの待機費用は見込んでいないが、民間委託にした場合は当然費用が発生する。また、職員の施設維持管理のノウハウ、技術継承がなくなってしまうなどのデメリットがあるため、当面は現在の夜間運転業務委託を単年度契約から長期契約として、事務の効率化、操作に熟知している業者への委託を図りつつ今後の浄水処理の安定した継続など、その在り方について引き続き検討していきたい。
59	水質検査業務の段階的業務委託	浄水課	水質検査業務について、精度向上と効率化を図るため、厚生労働大臣登録検査機関へ段階的に委託します。	<ul style="list-style-type: none"> 検査精度向上と効率化を図る努力をしてきたが、平成24年度より厚生労働大臣登録検査機関へ委託する方向で引き続き検討したい。
60	指定管理者制度の推進	関係各課	民間機能の活用を図るため、指定管理者制度を推進します。また、指定管理者制度導入施設に対し、モニタリングを通して経費の節減・サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日現在、指定管理者制度導入施設は43施設。平成23年4月1日から新たに庚申山総合公園や藤岡総合運動公園等の施設に指定管理者制度を導入し、施設の効率的な管理運営と利用者の利便性の向上を図った。〈事務管理課〉
61	補助金の見直し	関係各課	存続する意義の薄れたもの、補助効果が乏しいものなどについては廃止・縮減を検討します。新たな市民ニーズに対応するため、補助金の新設を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金制度に関する指針に基づき、補助金の交付決定及び確定等の事務が適正に行われた。〈財政課〉
62	権限移譲への対応	関係各課	市民に身近な事務について、県からの権限移譲を計画的に推進し、市民の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 新ぐんま権限移譲推進プランの改訂に伴い、ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会において県と市町村の役割分担や権限移譲の範囲、進め方について協議した。〈企画課〉
63	組織・機構の見直し	事務管理課	新たな行政ニーズに即応するとともに、総合的・効果的に施策を展開するため、組織・機構を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度組織・機構の見直しを検討(平成23年4月1日から実施) 市民相談への対応の充実を図るとともに、各課の市民協働に関する取り組みを総括し、総合的に推進する「市民相談課」を設置した。 環境政策の推進と環境保全の対応などの充実を図るため「環境課」に「環境政策係」と「環境保全係」を設置した。 「環境課」から「尿処理及び浄化槽に関すること」を「下水道課」へ移管し「生活排水係」を設置した。 「簡易水道、小水道に関すること」を「上下水道部」へ全部委任し、窓口を一本化した。 鬼石総合支所の見直しにあたり、地域振興機能と窓口サービスに重点を置くとともに合理化を図り、4課9係体制から3課5係体制に改編した。 各部のマネジメント機能を高めるため、単独の参事を廃止し、副部長制を導入した。

No.	項目名	担当課名	取組内容	平成22年度の取組実績
64	危機管理体制の充実	地域安全課	国民保護計画に基づく有事や風水害、地震等の自然災害に対応できるよう、避難場所の安全性を含め危機管理体制を充実します。地区における避難訓練を計画的に実施するとともに、平成26年度に市の防災訓練を実施します。平成22年度に土木・建築業者との災害時応援協定を締結します。また、移動系防災行政無線に代わる新たな情報伝達手段として衛星携帯電話を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ説明会(5/24～6/2) 市内8地区で説明会を開催し、危険箇所等周知した。 ・藤岡市避難訓練の実施(6/27) 土砂災害に対する情報伝達訓練及び避難訓練を実施した。 ・災害時応援協定(7/2) 藤岡市災害協定建設協力会と災害時応援協定を締結した。 ・藤岡市防災模擬訓練(11/17) 災害対策本部設置訓練、情報伝達訓練、各部災害対応を確認した。 ・衛星携帯電話導入(3/10) 新たな情報伝達手段として衛星携帯電話(2機種・48台)を購入した。 ・全国瞬時警報システム導入(3/30) 武力攻撃及び地震・気象情報等、国が発する緊急情報を受信できるJ-ALERTを整備した。
65	生活排水処理事業の推進及び窓口の一本化	下水道課	生活排水対策について、下水道課と環境課に分かれている窓口を下水道課に統合を検討し、事務の効率化と生活排水処理率向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水事業の推進を図るため、浄化槽等の業務を環境課から下水道課へ移管し、平成23年4月1日から新たに下水道課生活排水係として窓口を一本化した。
66	各種団体事務局の見直し	関係各課	市で事務局を持っている各種団体について、団体と協議し、団体事務局の見直しを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市で事務局を持っている各種団体の自立や支援について関係各課と協議した。〈事務管理課〉
67	藤岡市文化振興事業団との連携	企画課	財団法人藤岡市文化振興事業団の公益財団法人への移行を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 事業面、会計面、管理面の3項目に分け公益財団法人へと移行検討中 ・事業面では、事業を区分及び公益目的事業のチェック。 ・会計面では、新公益法人会計基準の導入及び予算編成。 ・管理面では、理事会を開催し公益財団法人移行の最初の評議員の選任方法を議決。群馬県知事に最初の評議員の選任方法の認可申請を許可された。その後、公益法人移行の最初の評議員を選任するための評議員選定委員(5名)を選出し、評議員選定委員会を開催。理事会より推薦された最初の評議員が選任された。
68	藤岡市社会福祉協議会との連携	福祉課	社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会に対し、経営の健全化を要請するとともに、支援の在り方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社協運営に係る財政支援(交付金)の見直しを行った。地域福祉の向上に大きな役割を担っている社協運営の安定化支援の一環として、社協総務系職員の人件費相当分について、平成21年度まで12,000千円上限の支援を15,000千円に引き上げた。
69	定員管理の適正化	職員課	平成23年度以降の定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努め、効率的な行政運営を推進します。22年4月1日を基準とし、鬼石病院を除いた477人を、28年4月1日までの6年間に448人を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼石病院を除く職員の退職者(定年、自己都合等含む)は19人で、これに対し新規採用者は12人であるが、ガス企業団の職員を事業譲渡により15人採用したこと等により、定員管理上は9人増となった。 ・平成23年4月1日現在、鬼石病院を除く職員数 486人
70	定員管理の適正化	鬼石病院事務課	医療制度改正や介護保険制度改正に対応しつつ、病院・介護老人保健施設の効率的な経営に努めます。質の高い医療・介護を確保するため、介護老人保健施設を含め平成22年4月1日現在96人を、27年4月1日までの5年間に104人を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度中6人の採用、4人の退職。平成22年度末職員数では、病院77人、老健19人で合計96人。 ・平成23年4月1日より介護老人保健施設が増床(5床)になることも考慮し、平成23年4月1日現在の職員数は、病院77人、老健22人で合計99人。
71	嘱託職員・臨時職員の適正配置	職員課	嘱託職員・臨時職員は、正規職員の削減状況等を考慮し、特性を活かしつつ適正な配置に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が減員している中、職員の事務執行体制を整えながら、嘱託職員の適正配置に努めた。長期化傾向の職員、及び職員増員予定の課を抽出し対応した。 ・平成23年4月1日現在、鬼石病院を除く嘱託職員数 163人 ・平成23年4月1日現在、文化財保護課作業員を除く臨時職員数 77人
72	人事考課制度の確立	職員課	人事考課制度の試行を継続し、考課の精度を高め、本格運用の確立を図ります。また、年功重視から人事考課による勤務成績を反映した給与制度を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・試行期間として実施した。本格導入には、まだ考課の精度、職員の意識両面から難しい状況にある。国の実施方法、考課内容を検討し、次年度に備えたい。
73	時間外勤務手当の削減	職員課	時間外勤務手当を削減するため、時間外勤務の状況を的確に把握し、代休取得を促進するとともに、勤務のバランスを適切に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務適正化計画書の作成などにより、各課の実態把握と認識を高め、削減への意識付けを進めた(前年比△4.4%)。
74	公共施設の統廃合	関係各課	公共施設の管理運営について検証し、施設の統廃合や他用途への転用等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設(旧図書館、武道館、教育研究所)の機能及び勤労青少年ホームの事業が平成22年4月1日開設の総合学習センターに集約された。〈生涯学習課〉
75	公共施設の計画的な更新・改修	関係各課	公共施設の老朽化に伴い、更新期を迎える施設について、安全性等を考慮したうえで、計画的な更新・改修を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の施設改修工事は、鬼石小学校体育館、鬼石北小学校西校舎、神流小学校西校舎・中校舎、東中学校体育館、北中学校南校舎で実施した。北中学校の南校舎は工事規模が大きいため平成22・23年度の2ヶ年工事とした。工事の実施により大規模な地震に対する建物の安全性能が向上し、トイレ、教室、廊下などを時代のニーズにあった仕様に大規模に改修したことで、学習環境の質的向上が図れた。〈教育委員会総務課〉
76	未利用地等の有効活用	関係各課	将来において行政目的を持つ見込みのない未利用の市有地等について、売却や賃付による有効活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃園となった旧市立北ノ原幼稚園敷地を藤岡総合病院へ賃付し財源確保を図った(賃付収入1,108,589円)。〈財政課〉
77	職員研修の充実	職員課	増加する行政課題に、自ら考え解決する能力を養うとともに、市民から求められる行政サービスの担い手を育成するため、各種研修の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修を実施し、職員の資質及び能力の向上と市民から信頼される職員の育成を図った。 ・一般研修8メニュー 105人 ・専門研修6メニュー 277人 ・派遣研修31メニュー 74人
78	1級建築士及び建築主事の資格取得	建築課	業務に不可欠な資格の取得を推進するため、研修や試験の講習会に出席できるように体制を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・1級建築士及び建築主事の資格取得について、研修等に出席できるように体制づくりを行った。